



(ふくちゃん)

# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山 千弘

編集人 今井 啓次

第283号2014年3月7日



挨拶する県労福協 中山理事長

社会的役割の発揮が重要な話がありました。そして、中央労福協で取組んで



講演する 中央労福協渡邊副会長

度を高め、社会的役割の発揮が重要な話がありました。そして、中央労福協で取組んで

研修会は関副理事長の開会挨拶で始まり、中山理事長が『日頃から労福協活動にご尽力いただき感謝申し上げます。今回は現在までの、「連携・協同検討委員会」、「労働者福祉学校」など



開会の挨拶をする 関副理事長

の論議を踏まえ、意見交換会を中心に行います。長野県の勤労者のために何が出来るのかを考え、活

閉会の挨拶がされました。

・各構成団体が労福協の理念と目的や役割を明確化し、役員段階で認識の共有化を図り、そして、自らの役割を最大限果たして行く。  
・「労福協パンフレット(仮称)」を協同作成し、組合員・利用者のライフサイクルに対応した情報発信を行う。  
・労働3団体が一致できる課題で連携し、統一して対応することを模索。  
・若い組合員で構成する青年委員会活動や交流イベントの開催。等  
最後に奥原副理事長より「本日の意見交換会は大変有意義なものであり、この論議を進展させ、県労福協の活動に取り込んで行きたい」と

次々に各構成団体から「連携・協同に向けてどのような役割を発揮して行くか」また、「県労福協に望むこと」についての報告があり、根橋連携・協同検討委員会委員長の司会で活発な意見交換が行われました。

拡大グループの議論のまとめと、中央労福協の活動方針から、①「協同事業の利用促進」として、構成団体全体の中で認識を共有し、労働組合と事業団体との具体的連携に向けた協議の継続と、各地域レベルまで落とし込んだ協議の場を作ることの重要性、②「共助拡大運動」として、ライフサポート友の会のモデル地域の設定に着手することを訴えられました。



意見交換会を司会を務める 根橋連携・協同検討委員会 委員長

いる「労働団体・事業団体連携行動委員会」の2つのグループ①利用推進グループ②共助

労働団体と事業団体の協同・連携に向けて！  
2013年度構成団体合同研修会開催  
パートII

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合



# 2014年新春交歓会開催! ～労働者福祉の原点に立った活動の実践を～

1月8日(水)、長野市・ホテル国際21において、県労福協構成団体による実行委員会主催の新春交歓会が、来賓62名を含む約280名が出席し賑やかに開催されました。

なお、前段に約200名の参加で「労働福祉セミナー」を開催し、慶応義塾大学経済学部教授の金子 勝氏より「日本経済の再生、地域分散ネットワーク型へ」と題して講演をいただきました。



挨拶する構成団体代表の皆さん

構成団体代表者が登壇し、中山理事長が主催者を代表して挨拶を行い「東日本大震災から3回目の冬を迎えました。被災地において復興に取り組んでおられる皆様に敬意と感謝の意を表すとともに、慣れ親しんだ土地を離れて避難生活をしている27万余の皆様には、一日も早く穏

やかな生活を取り戻せることを心よりご祈念申し上げます。私たちは、この震災を決して忘れることのないように心に刻まなければなりません。昨年一年間の政治・経済・労働者の労働環境について振り返ってみますと、政権交代によるいわゆるアベノミクス3本の矢の影響で、円安と株高が起り、気分や期待感が先行したムードになっています。しかし、地方経済や私たちの生活実感は、1997年以降下がり続ける賃金実態や、勤労者の約4割にも達しようとしている低賃金にあえぐ非正規社員が存在など、働く者にとっては厳しい家計実態が続いています。企業は過去のミクロ的な発想ではなく、経済成長と同時並行の未来志向での賃金の引き上げを労使で模索し、実現できるところは積極的に実践してリードしていくことが重要であります。労福協に加盟する各事業団体・構成組織は2012年の国際協同組合年の基本理念をふまえ、労働者福祉の原点に立った活動の実践をしていかなければなりません。時代が大きく変化する中で、人としての尊厳が保障さ



挨拶する阿部長野県知事

れ、温もりのある公正な社会を目指す労働者福祉の役割は、更に重要性を増しており、共生と助け合いそして、温もりのある公正な社会を目指して取組んでいきたい」との抱負を述べました。



講演する金子勝氏(慶応大学経済学部教授)

続いてご来賓を代表して、阿部長野県知事より「日頃より、県労福協の皆様には長野県政にご協力いただき、大変感謝申し上げます。長野県は、新5カ年計画をスタートさせ『確かな暮らしが営まれる美しい信州』を基本目標に対応して行きます。その中で、若者や女性や障がい者を含む雇用の安定が重要であると考えるています」とご挨拶をいただきました。

その後、長野県高齢・退職者連台の大井会長のご発声により祝宴となりました。

群馬労福協は2月22日(土) 群馬県勤労者福祉センターを午前5時に出発し、トマトの国(栄村)に午前9時に疲れも見せず元気に到着しました。当日は久しぶりの青空の見える穏やかな天候に恵まれ、積雪は例年の半分くらいで2メートル程の環境でありました。

県労福協からは、3名が合流・連携しました。当初、長野県社会福祉協議会からスコップ、スノーダンプなどをお借りする予定でしたが、長野県内東信地区における雪害ボランティアの立ち上げに伴い、急遽、道具を貸し出すことになり、



栄村支援除雪ボランティア活動の様子

**栄村支援除雪ボランティア**  
**群馬県労福協と連携**

去る2月22日(土)〜23日(日)にかけて群馬労福協27名と県労福協が連携し被災地支援除雪ボランティア活動を展開!



栄村支援除雪ボランティア活動の様子

参加者の皆様には自前での用意をお願いし参加いただきました。また、栄村社会福祉協議会にも事情をお伝えし、スノーダンプ14台をお借りしました。そのスノーダンプの中には以前連合長野から寄贈されたものもありました。

今年の栄村のボランティア活動の窓口は、栄村社会福祉協議会総合サポートセンターであり、当日はセンター広瀬主任・石坂復興支援員から説明を頂き、更に、栄村振興公社トマトの国支配人・広瀬さんにもアドバイスをいただきました。

具体的な活動は、トマトの国周辺の除雪作業と、絵手紙館の周辺の除雪作業が依頼された内容でした。

参加者は与えられた任務をしっかりとこなし、一心地よい汗をかきました。ケガ人もなく無事2日間の日程を終了しました。

## 2014年度 長野県勤労者体育大会開催日程のお知らせ

### 野 球

【開催日】10月11日(土)

【場 所】長野オリンピックスタジアム  
県営長野球場

【開催日】10月12日(日)

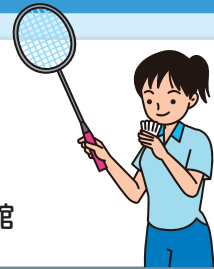
【場 所】長野オリンピックスタジアム



### バドミントン (男・女)

【開催日】10月4日(土)

【場 所】南長野運動公園総合体育館



### バレーボール (男・女)

【開催日】10月4日(土)

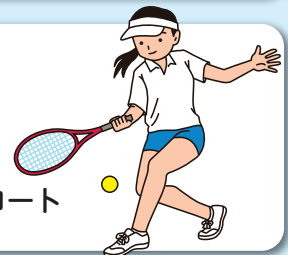
【場 所】東和田運動公園総合体育館



### テニス (男・女)

【開催日】10月4日(土)

【場 所】東和田運動公園テニスコート





# すべての働く者の処遇を改善し、底上げ・底支え・格差是正を実現しよう！

連合長野

## 月例賃金の底上げに拘る!! 連合長野第26回地方委員会を開催



挨拶する中山会長

連合長野は1月17日(金)、長野県松本勤労者

と捉え、春だけの交渉でなく、年間を通じた労使協議のスタートと位置付けることを労使で確認すべきである。」と訴えた。

その後、根橋事務局長より連合長野の春季生活闘争の基本スタンス「デフレからの脱却・経済の好循環の創出実現のため、『底上げ・底支え』『格差是正』に向けた取り組み」を踏まえ、すべての働く者の処遇改善の実現をめざし、公正で安心・安定的な社会的実現に向け、月例賃金に拘ったたかいかいを進める。具体的には、36、315名の賃金実態調査より策定した「賃金カーブ維持分4、500円を確保し、過年度物価上昇分・生産性向上分などに加え、格差是正・賃金水準の還元分として5、000円」の賃上げ要求を掲げる。また、県内労働者の年齢別到達目標として、35歳276,000円を中心とした「到達水準」を提示し取り組むとの提案があり、全会一致で確認した。



要求実現のため団結ガンバリー!

冒頭、中山会長は、「1997年と2012年を比較し消費者物価指数は下がっているが、それ以上に労働者の月例賃金は下がっている。賃上げが実現しなければ消費税増税分は一方的な負担であり、更なる家計の圧迫である。デフレが脱却できないのは明らかだ。今時闘争は月例賃金の底上げを最重点に、年齢別到達賃金水準を到達目標として全体で取り組む。また、男女間賃金格差を検証し、男女間の賃金格差是正の取り組みの初年度としたい。」「セーフティーネット(年金・介護・医療など)も確立されておらず、格差の拡大・貧困の固定化の現状を変えなければならぬ。2014春季生活闘争は、広く労使協議の場

その後、根橋事務局長より連合長野の春季生活闘争の基本スタンス「デフレからの脱却・経済の好循環の創出実現のため、『底上げ・底支え』『格差是正』に向けた取り組み」を踏まえ、すべての働く者の処遇改善の実現をめざし、公正で安心・安定的な社会的実現に向け、月例賃金に拘ったたかいかいを進める。具体的には、36、315名の賃金実態調査より策定した「賃金カーブ維持分4、500円を確保し、過年度物価上昇分・生産性向上分などに加え、格差是正・賃金水準の還元分として5、000円」の賃上げ要求を掲げる。また、県内労働者の年齢別到達目標として、35歳276,000円を中心とした「到達水準」を提示し取り組むとの提案があり、全会一致で確認した。

# たたかえ! 大幅賃上げ、くいとめよう! 憲法改悪、許すな! 雇用・くらし破壊の暴走政治

県労連

2014年春闘では、「すべての労働者の賃金引き上げこそ不況克服のカギ」の世論をさらに高め、職場と地域での労働者の決起をめざします。

アベノミクスの第一の矢(異次元の金融緩和)と第二の矢(公共投資)が実

施されても、労働者の賃金は改善の方向に向いていません。国税庁の民間給与実態統計調査(2012年分)は、企業が支払った給与総額は16兆8,000億円も減少し、1年を通じて働いた労働者の平均賃金は408万円に60万円減少したことを明らかにしました。労働者の賃金が減少した結果、比例して所得税も1兆2,000万円減っています。

このようなデフレスパイラルの状況を克服するために賃上げが必要なのは政府も認めるところであり、たたかえば要求が前進する条件はあります。この点も確信に、積極的な要求を掲げ、ねばり強くたたかえを組織し、大幅賃上げ実現をめざします。



春闘方針を決定した第33回評議員会で挨拶をする細尾議長

また、「ブラック企業」の横行を許さないためにも、企業の社会的責任の追及を強め、憲法第27条の具体化でもあるディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現をめざす取り組みに力を合わせ、非正規労働者増など雇用の質の劣化につけこんで労働者を使いすてにし、長時間過密労働・ただ働き残業を強制するなどして利益の最大化をはかる「ブラック企業」も後を絶ちません。

成長戦略(アベノミクス)の名の下に進められる「正社員ゼロ」社会、「残業代ゼロ」の仕組みづくりである安倍「雇用改革」阻止のため、力をあわせて労働組合、労働者との共同を広げ、たたかえのうねりを作り出すことも重要な課題です。

長野県労連は、1月18日の評議員会で「たたかえ! 大幅賃上げ、くいとめよう! 憲法改悪、許すな! 雇用・くらし破壊の暴走政治」をスローガンに、誰でも月額1,600円、時間額120円以上の賃上げをめざして闘うことを決めました。

2月28日には、松本駅前「春闘勝利決起集会」を100人で開催しました。3月13日には「くらし守れの大行動」を提起しています。同時に、長野県の最低賃金は時給713円です。これを時給1,000円以上にする運動も全体で取り組みます。



春闘学習交流集会の様子

上小労福協主催、暮らしサポートセンター共催  
「生涯生活サポート上小地区研修会」開催される！

2月8日(土) 上田高砂殿にて毎年恒例になっております「生涯生活サポート上小地区研修会」を開催しました。今回は暮らしサポートセンターとの共催で未組織の勤労者の皆さんも参加できるように対象者を拡げました。

「退職後の生活は第二の人生と言われる通り、どう豊かで実りある暮らしを実現するか考えていただくため、多くの皆さんに参加を呼び掛けました。

参加申し込みは昨年同様の60名に迫るものですが、当日になって大変な事が起こりました。大雪に見舞われてしまい関係者を含め36名の参加となりました。

雪の中を苦勞して参加された皆さんには、有意義な研修会だったと言っていただけでも、講師の先生方にも力のかもった講演をお願いしました。

講師には、お馴染みの木島好禪社務士と全労済長野県本部の太田公生事業推進部長に依頼し、木島社務士には「知らない損をする」退職前後の手續き・「セカンドライフの資産形成と相続・遺言について」、太田部長には「セカンドライフの医療保障と保障の再確認について」丁寧にご説明頂きました。

今回の研修会の構成については、ご退職前後に関するだけでなく相続・遺言さらに介護までと盛りだくさんの内容で行いましたので、多くの参加者の方が満足されたと思います。アンケートでも内容について8割以上の方がわかり易かったと答えていただいております。

今後ご退職前の皆様には、ぜひ参加したい研修会として定着させていきたいと考えています。



真剣に聞いている参加者

長野地区労福協新春交歓会開催



新春交歓会で挨拶する上原会長

1月25日(土)に恒例の新春交歓会が長野市内のホテル犀北館にて開催されました。

本年も交歓会の前段で講演会を開催しました。今回は労福協活動の「何でも相談業務(ダイヤル)」で日頃から大変お世話になっている「法テラス長野(正式名称は日本司法支援センター長野地方事務所)」より事務局長の小林暢也氏を講師に「法テラス長野の事業と解決事例」の内容で約1時間15分にわたりお話をいただきました。

前半は法テラスの成り立ちから事業の概要についてビデオを見ながら説明をしていただき、特に情報提供業務では、相



講演する法テラス長野 小林事務局長

談者の動揺や混乱に対して問題点を整理し、事例に合わせた適切な法知識の提供や、相談機関の案内を通して方向付けと心理的後押しをして行くことを強調されておりました。  
後半では無料法律相談の利用方法と最近の問い合わせ内容の解説、また、法テラス制度を使った具体的な事例として、職場でのパワハラに伴う退職に際しての賃金未払いについての解決内容を話していただきました。  
講演会の終了後は、多くの来賓・会員に参加をいただき、連合長野の中山会長、長野市の小山部長からの祝辞と佐藤労政事務所長の乾杯により盛大な交歓会に入りました。

そして、締めとして今村地区退職者連合会長より心温まるお言葉と万歳三唱をいただきました。上原地区労福協会長の参加者への御礼を込めた返礼の万歳三唱により閉会となりました。





マネートラブル講座 ① ワンクリック請求詐欺

# 支払い厳禁!!

ワンクリック請求は完全無視! 提供 R ろうきん

### ◆ワンクリック詐欺とは?

パソコンのインターネット画面や携帯メールのリンクをクリックすると「料金請求」画面に変わったり、その「料金請求」画面が貼りついたまま消せなくなったりします。これが「ワンクリック請求詐欺」です。(※スマホアプリには“詐欺アプリ”も存在します。ダウンロードには十分注意しましょう。)

### ◆支払いは不要!

ワンクリック請求は一切支払う必要はありません。「延滞」の脅しも無視しましょう。問い合わせや返信すると、個人情報相手を教えてしまうこととなります。業者は一斉メールを送りつけているだけで「あなた」をねらって送っているわけではないのです。

### ◆防止方法は?

請求詐欺にあわないためには、不用意にクリックしたり返信しないこと。もし督促メールやはがきが届いたら

- 労働組合 ●消費生活センター に相談しましょう。

※不正請求画面は「情報処理推進機構 (IPA)」のホームページに復旧方法が掲載されています。

### 見ちゃったし……



マネートラブル講座 ② メール架空請求

# 身に覚えなし!!

架空請求の脅しには冷静に! 提供 R ろうきん

### ◆身に覚えのない架空請求

ある日突然、はがきやメールなどで身に覚えのない入会金や使用料を払えと言ってくる「架空請求」。コンテンツ提供会社から未納利用料金の回収を依頼されたと称して「勤務先を調査、給料を差押える」「職場 (自宅) まで取りに行く」などと脅して不安をあおります。

### ◆相手は個人情報を知らない!

そんなとき、電話やファックス、メールで問い合わせでは絶対にダメです。携帯電話の個人識別番号からあなたの名前や性別、住所や勤務先などの個人情報がもれることはありません。連絡すると相手に個人情報を知られ、電話による請求や脅しが始まります。

### ◆無視できない架空請求もある

身に覚えのない請求は支払う必要はありません。電話での請求には「利用していないので払わない」と伝えましょう。脅しや悪質な取り立てを受けた場合は警察に。また、業者が裁判所の「少額訴訟」を利用するケースが増えていきます。この「通知」は無視できませんので組合や弁護士に相談しましょう。

### エイっ払っちゃえ



# くらし・なんでも相談

シリーズ  
No.49

## メンタルヘルスケア についてパートII



【事例①】  
前回のセルフケアの話は大変参考になりました。  
引き続きラインケアについても知りたいのですが。



山口正人  
特定社会保険労務士

### 【回答】

ラインケアとは、メンタルヘルスケアにおいて、会社の管理監督者が従業員の相談に乗り、職務上のストレスを調整することをいいます。今回は、ラインケアとメンタル不調者発生防止について解説します。

#### ■ラインケアの手段

●管理監督者の役割を再確認する（気づくための心がけ）

メンタル不調を早期に発見するためには、従業員の様子がいつもと違うことに気づく必要があります。職場の管理監督者は、セルフケアの内容を理解した上で、次のことを行います。

・従業員の様子を観察し、負担が大きいところや問題点を把握する

・従業員の意見を聴き、それを参考にしながら働きやすい職場環境にしていく

・調子が悪そうな従業員がいたら相談に乗り、必要な支援や負担の軽減を検討する

●早期発見と早期対応を心がける（変化に素早く反応する）

従業員の様子の変化に気づいたら、周りの目を気にしなくてもいい会議室等の場所、ゆつくり話を聴く機会をつくるようにします。

しかし、せっかく聴く機会を整えても、心を開いて話してもらえないことには正しい情報を得ることができません。

日頃から、従業員とのコミュニケーションを円滑に行い、かつ自然に語ってもらうための「傾聴スキル」を身に付けることが必要不可欠です。とにかく、できるだけ多くの話を引き出してメンタル不調の原因を探ることです。

また、仮に原因が解つたとしても、その解決策等の判断が困難なときには、迷わず精神科医や臨床心理士などの専門家に相談することが必要です。管理監督者は専門知識を持った医者でも心理学者でもないのですから、くれぐれも自己流の誤った判断や安易なアドバイスによって、取り返しのつかない事態を招くことがないように注意しなければなりません。

以上を心掛けて、仕事量の調整や職務の変更を前提に次のように検討します。

・その仕事を完遂するのにあたり、能力と経験は十分だったか

・指示やフォロワーの体制は十分だったか

・本来なら十分にこなせる仕事ができなかったのは、体調不良などが疑われないか

・業務内容の見直しは必要か

・休職を命じて療養させる必要があるか（医師の診断書に基づき会社が判断）

#### ●休職者への対応

メンタルヘルス不調による休職は長期化することがあるため、休職前後は経済的な面での心配が大きくなります。安心して休職するために、有給休暇や休業手当、傷病手当等について説明し、会社を休んでいる間も一定の収入が確保されることを話して従業員を安心させます。また、休職後、担当していた仕事はどうなるかについては、引き継ぎや今後の見通しなどを説明し、休んでも心配ないことを伝えます。

#### ■休職中、会社側は少なくとも月1回は

本人と連絡を取って状況を確認することも安心につながります。不安をできるだけ払拭し、早期の復職につながるようしましょう。

復職を検討するタイミングになったら、医師とよく相談し、会社側で復帰プランを立てます。短時間勤務の検討等、徐々に仕事に慣れていくようにするなど工夫をします。仕事も負担の軽いものか

ら与えていきます。

こうした配慮は、他の従業員の職場環境にも大きな影響を与えるので、本人の同意を得た上で、病気についてある程度は同僚に説明をして、理解を得ておく必要があります。また、復帰後も治療は続きますから、通院しやすいように、会社が配慮することも当然のことです。

■メンタル不調者発生防止への取り組み  
メンタル不調により長期休職者が出ると、当面「その人がやっていた仕事を誰が引き受けるか」ということが問題となります。休職者の発生は経営的なダメージを受けるとともに、他の従業員の仕事量増大を引き起こします。その結果、過重労働が原因で別の不調者を出すことも考えられます。

したがって、メンタル不調者を出さない予防対策をしっかりと行うことが会社に求められます。対策に割く費用と時間の捻出に厳しい現実はあるかとは思いますが、メンタルヘルス問題は経営上のリスクと認識し、研修やミーティングなどを通じて、メンタルヘルス不調を起さない環境を整備していく取り組みが重要なことです。

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など  
専門家相談員による相談日です。

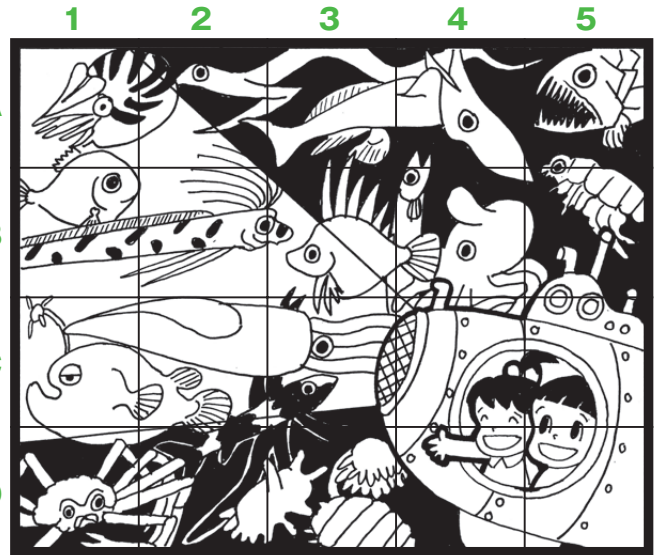
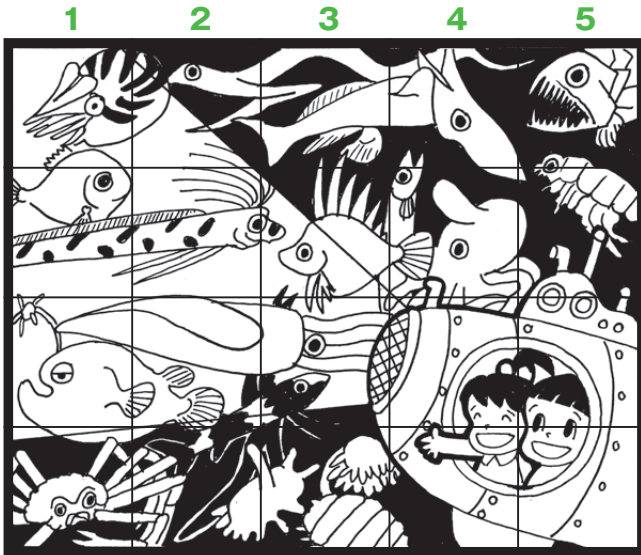
くらし・なんでも相談センター  
0120-66-9026



ご家族で楽しむ

8つのまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

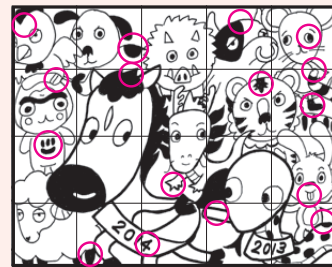
プレゼントの応募方法は、FAXとホームページからも応募できます。

- ★その1 長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。
  - ★その2 FAX番号 026(2)326672
  - ★その3 官製はがき (宛先は表紙にあります。) いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。
  - クイズの答え(8つ)
  - 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
  - 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先。
  - 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 締切り3月31日



<http://www.lsc-nagano.or.jp/>

プレゼントの応募方法



前回の正解は

- 当選者 10名(敬称略)
- 特賞(敬称略)  
百瀬 貴文(飯田市)
- 当選者  
坪井 学(飯山市)  
川口 恵里(須坂市)  
竹村 真史(長野市)  
松沢 藍(上田市)  
河田千亜紀(松本市)  
安藤 早苗(諏訪市)  
伊藤 和樹(茅野市)  
木村 宏信(駒ヶ根市)  
田中ふじえ(松川町)  
小笠原千寿子(高森町)

絆

きずな

今の安倍政権を見ていると特定秘密保護法、武器輸出三原則の緩和、集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈の変更を目指すなどいつか来た道に戻りかねないという危機感をおぼえます。

孫たちが安心して過ごせる世の中を。次世代への責任ある政策をと、現役世代の政治の責任者は重いものがあります。

消費税や社会保障のあり方、エネルギーなど身近な政策課題と違って安全保障政策はどこか縁遠いと思いがちではないかという方々もいます。いざとなれば私たちの命の問題に直結する課題でもありません。しっかりと考えていかなければならないと思います。

2014年春季生活闘争も本格的に始動しました。積極的な賃金の引き上げで勤労者の生活の底上げは国民的課題であります。安倍政権はさらに労働者派遣法の見直しなど労働法制の規制緩和でさらに不安定な雇用形態をつくろうともくろんでいます。勤労者の絆で春闘を盛り上げなければと思います。

来年は戦後70年の節目の年になります。戦争の悲惨さを語り継ぐ先輩はだんだんと少なくなりつつあります。もう一度原点に立ち返り平和主義に立脚した議論を冷静にしなければと思うこのごろであります。(今)

